

働き方改革との同時導入で
定着の好循環を！

若手従業員確保の切り札！

奨学金^{返済支援}企業をサポート！

**奨学金返済支援で
若手人材を確保！**

平成30年度から
新制度
スタート

働き方改革と手厚い支援で若年者に選ばれる企業に！

学生の2人に1人は
奨学金を受給している時代！



就職先選びには、休暇の取得や残業の少なさなど
働きやすさが重視されています！



広島県は従業員に対する返済支援を行う中小企業等を支援します。

**働き方改革
実施企業**

(年額6万円/人まで)

補助率

**1
3**
以内

最長で3か年度

特に

**広島県
働き方改革
実践企業の場合**

(年額10万円/人まで)

補助率

**1
2**
以内

最長で3か年度

中小企業等奨学金返済支援制度導入 応援補助金

- 働き方改革実施企業
- 広島県働き方改革実践企業

対象となる企業等

以下の全てに該当する企業・団体等が対象となります。

- 1 県内に本社等を置く中小企業、個人事業主、NPO等
- 2 働き方改革に取り組んでいる
 - 広島県働き方実践企業の認定を受けている
 - 働き方改革の取組を実施している（方針・目標と推進体制を明確にし、制度導入と行動を実施している。）
- 3 従業員への奨学金返済制度を設けている
- 4 みなし大企業ではない（大企業の支配下ではない）
- 5 産業分類が「医療、福祉」「公務」ではない

対象となる従業員

以下の全てに該当する従業員が対象となります。

- 1 雇用期間の定めのない正社員である（多様な正社員や試用期間中も可）
※役員等や事業主と同居の親族などは対象外です。
- 2 平成30年4月1日現在、入社後3年を経過していない

対象となる奨学金

- 1 日本学生支援機構の奨学金のみでなく、各種奨学金（一部除く）も対象
※従業員本人が返済義務を負っていないものや教育ローンなどは対象外です。
- 2 職業訓練に係る「技能者育成資金融資」も対象

補助率及び上限額

- 1 働き方改革実施企業／従業員に支給した手当等の1/3以内（従業員1人あたり6万円／年度まで）
- 2 広島県働き方改革実践企業／従業員に支給した手当等の1/2以内（従業員1人あたり10万円／年度まで）

補助対象の経費や期間

- 1 支援制度に基づく従業員への給付額が補助の対象
- 2 補助対象期間は、交付決定日から平成33（2021）年3月31日／最長で3か年度
※なお対象従業員が期間内に入社4年目を迎える場合は、その前日までが対象となります。

働き方改革実施企業

残業時間の削減や有給休暇の取得促進など働き方改革の取組を実施し始めた段階の企業です。具体的には、目標を定め、推進部署や担当者を明確化し、その利用促進や周知などの具体的行動を行っていることを言います。

※「広島県働き方改革実践企業」の認定には、審査項目49項目中19項目以上の合格が必要に対して、実施企業は審査項目30項目中4項目以上を満たす程度のものです。（ただし、必須項目があります。）

広島県働き方改革実践企業

働き方改革の幅広い取組について、取組過程（仕組み・行動）を踏んで、PDCAを回しながら自律的に取り組み、一定の実績・成果や他社の模範となる独自の取組による成果が認められるとして、広島県商工会議所連合会・広島県商工会連合会が認定した企業を言います。

問い合わせ先

広島県商工会議所連合会
TEL.082-222-6631
広島県商工会連合会
TEL.082-960-3107(代)



広島県は奨学金返済支援制度導入企業を積極的に応援します！

※補助金申請をしていなくても、一定条件を満たせば対象になります。



県の支援例（予定）

県ホームページ等における紹介
● ホームページ内における制度導入企業紹介
● 県就活応援サイト「Go!ひろしま」メールマガジンにおける県内外学生への情報発信

大学生を対象とした
合同企業説明会での
制度導入企業の情報発信

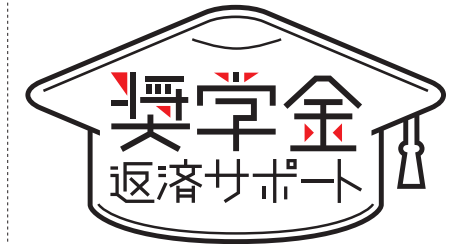
制度導入企業
シンボルマークの使用

県内大学生対象の
業界研究セミナーへの参画

広島県等が主催する
合同企業面接会への優先参加

採用力向上セミナーでの
個別相談対応

など



奨学金返済支援制度
導入企業シンボルマーク
(広島県オリジナル)



補助の詳しい条件等は 公募要領や交付要綱で 必ずご確認ください。

県ホームページでは、就業規則への記載例など、制度創設のための書式例も用意しておりますので、ご活用ください。

広島県公式ホームページ

広島県 奨学金 応援

検索

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/68/shogakukin-hensai-shien-hojokin.html>

申請方法

- 県ホームページから公募要領、交付要綱及び申請書類をダウンロードいただき、よくお読みの上、申請してください。
- 申請書類は、添付書類等を添えて、県雇用労働政策課へ提出ください。

➡ 広島県 商工労働局 雇用労働政策課
〒730-8511 広島市中区基町10番52号

申請期間

平成31年2月28日（木）まで

※ただし、交付決定額が予算額に達したら、期間内であっても募集を終了します。

Q&A

Q1

従業員の奨学金返済を企業が支援する意義は？

A. 奨学金受給率（大学生の場合）は20年前は20%前後でしたが、近年50%前後で推移しており、借金を抱えて社会に出る若年者が増えているなどの現実があります。給与水準の低い20代などの若い時期に、その返還が重くのしかかっている状況から、就職先選びに少なからず影響を与えていると思われます。

一方、企業におきましても、現在、人手不足が大きな課題となっており、新卒者や若年転職者に県内の優れた中小企業にも目を向けてもらうことにより、少しでも採用増につなげ、働き方改革をさらに推進して頂きたいと考えています。

奨学金受給率（大学・昼間部）

S63	H10	H20	H24	H28
22.4%	23.9%	43.3%	52.5%	48.9%

出典：（独）日本学生支援機構「学生生活調査結果」

Q2

奨学金返済中の若手従業員の返済金額や返済年数は？

A. 奨学金を貸与している団体の制度や、借入期間（高校から借りているのか、大学や専門学校在学時のみなのか等）、借入額などによって異なるので一概には言えませんが、平均返済額が17,000円程度とする調査結果※があります。

※H28 労働福祉中央協議会調査

借入額	返済例
大学4年間毎月3万円（有利子） 総額 144万円	毎月 約 9,500円 13年間
大学4年間毎月5万円（有利子） 総額 240万円	毎月 約 14,000円 15年間
高校3年間毎月3万円（無利子） 大学4年間毎月12万円（有利子） 総額 702万円	毎月 約 35,500円 前半10年間 毎月 約 25,000円 後半10年間

※返済例は、県教育委員会（高校奨学金）及び日本学生支援機構（大学奨学金）のデータを基に作成

問い合わせ先



広島県 商工労働局 雇用労働政策課

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

TEL.082-513-3424

広島県公式ホームページ 広島県 奨学金 応援 検索

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/68/shogakukin-hensai-shien-hojokin.html>

